

摂津市議会

# 文教常任委員会記録

平成23年12月2日

摂津市議会

# 目 次

文教常任委員会

12月2日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第46号所管分の審査 .....	2
補足説明（生涯学習部長）	
質疑（安藤薫委員、大澤千恵子委員、渡辺慎吾委員、柴田繁勝委員）	
採決 .....	17
閉会の宣告 .....	17

## 文教常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成23年12月2日(金) 午前10時 1分 開会  
午前11時23分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 森西 正                      副委員長 柴田繁勝                      委員 大澤千恵子  
委員 渡辺慎吾                      委員 安藤 薫

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正                      教育長 和島 剛  
教育次長兼次世代育成部長 馬場 博  
教育総務部長 登阪 弘              総務課長 岩見賢一郎              子育て支援課長 大橋徹之  
次世代育成部次長兼教育センター所長 前馬晋策              教育政策課長 若狭孝太郎  
こども教育課長 小林寿弘              教育推進課長 撰田裕美              児童相談課長 北橋ひとみ  
生涯学習部長 宮部善隆              同部次長兼文化スポーツ課長 布川博  
同部参事兼生涯学習課長 池上敦実

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉              同局総括主査 湯原正治

### 1. 審査案件

議案第46号 平成23年度摂津市一般会計補正予算(第3号)所管分

(午前10時1分 開会)

○森西正委員長 おはようございます。  
ただいまから、文教常任委員会を開会  
します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

師走、お忙しい中、またきょうは足下  
の悪い中、文教常任委員会をお持ちにな  
られまして、大変ありがとうございます。

きょうは、過日の本会議に付託されま  
した案件について、ご審査を賜りますが、  
どうぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよ  
う、よろしくお願いいたします。

○森西正委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名議員は、柴田委  
員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第46号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

宮部生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 おはようございま  
す。

議案第46号、平成23年度摂津市一  
般会計補正予算(第3号)のうち、生涯  
学習部にかかわります部分につきまして、  
補足説明をさせていただきます。

議案書5ページ、第2表、款9、教育  
費、項6、図書館費、図書館施設管理事  
業3,575万4,000円の繰越明許  
費でございますが、本年5月28日に外  
壁の一部が剥落したことに伴い、市民図  
書館の外壁を改修するため、先の第3回  
定例会でご可決いただきました市民図書  
館外壁改修工事費3,456万4,00  
0円、及び市民図書館外壁改修監理委託

料119万円、計3,575万4,00  
0円について、工事着工が遅延し、工期  
が新年度にまたがることとなるため、繰  
越明許させていただくものでございます。

工事着工遅延の主な理由は、円滑な事  
務執行が行われなかったことによるもの  
であり、このような事態に至りましたこ  
と、まことに申しわけなくお詫び申し上  
げますとともに、深く反省いたしております。

以上、補正予算の補足説明とさせてい  
ただきます。ご審議のほど、よろしくお  
願い申し上げます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に  
入ります。

安藤委員。

○安藤薫委員 今、ご説明いただいた図  
書館施設管理事業についての繰越明許に  
ついてお伺いいたします。

先般の本会議でも質疑がありまして、  
工事着工の事務手続きの遅れと、これは  
職務の怠慢と言うんでしょうか、という  
ことによって着工が遅れたことによって、  
一刻も早く改修をして安心して図書館や  
公民館を利用していただけるように、早  
急に工事を完了しなければならないとさ  
れていたものが、来年度に持ち越される  
ということで、これはこの間の議会の論  
戦等、それから工事の性格の問題、公共  
施設の安全の問題からして、非常にこれ  
は許されないような状況ではないかなと  
いうのは、改めて思っているところであ  
ります。

本会議等でも、この間のその経過につ  
いては、少しご説明をいただいたわけ  
ですけれども、改めて委員会で詳しくこの  
経過、遅延に至った経過を教えていただ  
きたい。

同時に、当初、ネットバリアー方式で  
の改修をやっていくという上で、どういっ

た予定で工事をやっていたか、どういうスケジュールでもってやっていたか、あわせて今回、遅延したことによってスケジュールがどのように変わるのか、その点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

1回目、以上です。

○森西正委員長 答弁を求めます。

池上参事。

○池上生涯学習部参事 繰越明許するに至った経緯でございます。

説明の前に、図書館利用者の安全、安心を図るべき、今年度中に工事着工できるように、速やかに 躯体調査の事務手続きをすべきところ、事務処理を怠り、躯体調査発注がまず10月27日に遅延し、いまだ工事発注に至っていないことに対しましては、大変申しわけございません。発注が遅れたことによりまして、23年度中の工事完了が困難となったことから、今回の市議会で市民図書館外壁改修工事を繰越明許するに至りました。図書館の利用者、議会関係者の方々に多大なご迷惑をおかけしたことに対しまして、お詫び申し上げます。責任を痛感しております。誠に申しわけございませんでした。

それでは経過でございますけれども、外壁改修工事は先の第3回定例会におきまして、補正予算をご可決いただき、躯体の強度を確認した後、工事に着工することとし、躯体強度試験を行うことといたしておりました。強度試験はコンクリートコアの圧縮強度試験、中性化深さ測定試験、塩化物濃度試験の3種類の検査を行うこととなっております。

躯体強度試験は、10月7日に支出負担行為を行いまして、11月7日にコア抜き工事を行い、検体を試験所に持ち込み、11月10日、11日に試験をいた

しました。圧縮強度試験と中性化深さ測定試験は11月14日に試験結果が出ておりますけれども、塩化物濃度試験はまだ検査結果が出ておりません。すべての試験結果が判明せず、数値としましては躯体の安全性をすべてお示しすることができない状況となっております。

私どもといたしましては何よりも建物の安全性を確認することを第一と考えまして、本議会において予算の繰越明許を上程したものでございます。

コア抜き工事が遅れた原因でございますけれども、11月となったわけなんですけれども、まず10月7日には支出負担行為を行ってのんですけれども、担当者、私も含めてでございますけれども、その後の事務処理を怠ったばかりに、発注が10月27日になったことでございます。

また、コア抜き工事には騒音と数時間のくり抜き工事時間もかかることから、市民図書館の休館日である11月の第1月曜日、11月7日にコアくり抜き工事を行ったものでございます。

あと、今後のスケジュールでございますけれども、一応本来のスケジュールであれば、本年度中に入札を行い、業者を決定して、年内着工ということの予定で進んでおったわけなんですけれども、三つ目の検査がまだ結果が出ておりません。そのことで、今月末に入札させていただき、来年の発注ということで、発注の時期がずれ込むわけでございます。申しわけございません。

○森西正委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 事務手続きの遅延、怠っていたということでございますが、こういう事態に陥って、本会議でも部長が頭を下げられ、一定の処分を受けられているということですので、今後、なぜこう

ということになってしまっているのかというところ、それから今回どういうスケジュールをもって、年度内に工事を終わらせようとしたときには、当然、私が言うまでもなく、逆算方式でいつもそういう形で事務をやっておられたかと思うんですよ。年内にやるためには、いつまでに発注をして、いつまでにコアの調査を依頼して、コアの調査結果が出るまでにどのぐらいかかるかというのは、当然調べた上で仕事を進めていくべきではないかと思うんですけれども、怠っていたというのは、どこが漏れていたんですか。発注が遅れたのか、もしくは三つのコアの調査ですけれども、塩化物濃度試験について、この塩化物濃度の調査依頼をかけていなかったのか、三つ同時に調査を依頼したけれども、その調査をかける発注時期が遅れたのか、その点についてもう少しご説明をいただきたいというのが一つです。

当初の予定から今度遅れて、12月中の入札ということになった場合に、年度内の工事ができないのはいろいろな事情があるんだと思うんですけれども、12月末の入札をやった上で、年度内にはなぜできないのか、その点はもう少し教えていただきたいなと思います。

それから、図書館の屋上の防水工事が昨年度からの予算の継続で、今年度に同時に外壁工事と一緒にやるということにされておりましたけれども、その防水工事との関係はどうなのかですね。その点も教えていただきたいというふうに思います。

それからこれも本会議の中で少しふれられておられましたけれども、その安全のために早く工事を済ませていかなければいけないという上で、コア抜きをするのを月曜日に限ってやられたという、その点、休館日にあわせてやられるという

ことと、それから1日休館をとってやって、急いで年度内に早くやりましょうと、5月の事故からずっともういろいろな経過があって遅れてきているわけですから、1日休館してやりましょうというふうな判断ができなかったのか、そこも検証するべきではないかと思いますが、その点についての見解も改めてお聞かせをいただきたいと思います。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 3点の質問にお答え申し上げます。

3点の試験につきましては、同日に発注しております。

塩化物濃度試験につきましても、検体を財団法人日本建築総合試験所に持ち込んでおるわけなんですけれども、検体の持ち込み数が多く、当初予定した以上にかかることが判明したわけなんですけれども、その要する日というのが45日を要するというので、そのときに初めて知ったわけなんです、これについても大変申しわけなく思っております。

試験結果については今月には出る予定なんです。それをもちまして、3点の検体の検査が完了しますので、また報告をさせていただきます。予定でございます。

あと、コア抜きの期間が休館日に合わせた件でございますけれども、これについては工事の時間が半日単位でかかると、コア抜きの専門業者のほうから聞いており、どうしても開館日に合わせますと、1階のコンクリートをくり抜くときにかなりの騒音が出ます。それにあわせて1階、2階もレファレンス室を利用者の方がおられます。早朝とかそういう形の部分でも考えたわけなんですけれども、一応私も立ち会った中で、9時から工事を始めまして、数時間かかっております。

その関係から、利用者への配慮から、

休館日に合わせて、コアのくり抜き工事をやらせていただいております。

あと屋上防水の関係でございますけれども、屋上防水についても23年度、繰越明許を使わせていただいて、同時に工事発注ということを考えておりましたけれども、これは別に、これは年度内に間に合うように発注を予定しておるわけでございます。

あと、この繰越明許については年度が変わるということなんですけれども、工事期間が3か月から4か月という形の部分でございます。だから、年度内に発注をできても、年が変わってしまうところの事情がありましたので、今回、繰越明許をさせていただきました。

○森西正委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 塩化物濃度試験の調査が45日程度要するということが、発注したときに初めてわかったということでもありますけれども、これだけ本会議でも文教常任委員会でも、この図書館の外壁の問題というのは、以前にもタイルが落ちて改修をしたにもかかわらず、またまぐさが落ちるという事故が発生したと。幸いにもけが人がいなかったけれども、もう本当に一つ間違えば大事故になるということで、文教常任委員会を含めて、やはり安全管理の問題については厳しく議論をやってきた中身であります。とりわけネットバリアー方式についても、より安全性を確保するためには、躯体コンクリートの強度をしっかりと調べてからやりますというふうにご答弁をいただいていたわけで、安全上では大変重要な検査でありますから、これをやらなければいけないというのがもう最重点課題ですね。一番最初にやらなければいけないものとして、当然考えなければいけない。それから早く工事を済まさなければいけない

ということ。この二つのことを考えれば、現段階でどのぐらいの調査日数がかかるかというのは、当然把握してしかるべき、ここが一つあると思います。

それから把握した上で利用者の安全ということを考えるのであれば、利用日、休館日を優先するのではなくて、調査の日を1日休館をしてでも、調査を優先をして、今後の利用者の安全を確保するということが最優先に考えるべきではなかったかというのがこれが2点目だと思います。

その点について、改めてそういった認識を、今になってということになるのかもしれないけれども、そういう立場に立つべきではなかったかと思いますが、どうなのか、お聞かせをいただきたい。

あわせて防水工事についても、これは繰越明許に、平成23年度に回しました。できたら工事の安全の問題、それから経費の問題も含めて、外壁工事と一緒にやるということをしてたのが、このことによって結局二つに分かれるということで、図書館の工事の工期が非常に長くなると、経費的な問題でも余分にかかるのではないかなということになってくるわけなんですけれども、その点についても見解をお示しをいただきたいと思います。

○森西正委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 まず今回の市民図書館の外壁改修工事の予定といたしておりました件でございますけれども、今回のネットバリアー工法による工事につきましては、工期が3か月要するということでございますので、私どもといたしましては、12月、年内着工ということで進めておりました。契約日からの3か月ということでございますので、年度内竣工はできるものというふうにお考えしておりました。12月の入札を行うということ

になりますと、11月中に入札の告示を行わなければいけないということになります。今回の市民図書館の改修に当たっては、躯体強度の調査試験ということを入れておりましたので、逆算いたしますと10月の初旬から1か月半以上ございましたので、その分につきましては期間的には可能であるというふうに考えておりました。

それで、この強度試験の準備でございますけれども、9月16日、文教常任委員会で市民図書館をご視察いただきました。その中で、安全を図るために南面全面のネットを張るとか、あるいはこの試験につきましてご説明をさせていただきます、そのご視察後に準備にかかりまして、日にちとしては10月7日に三者の見積もりが調いまして、支出負担行為をさせていただきます。この時点で業者は決定したということになります。

その後、決定したのではありますけれども、実際には本会議で事務処理の怠りということで、ご説明させていただきましたけれども、10月27日に至るまで発注依頼を行えていなかったということによりまして、11月7日のコア抜き工事ということになったわけでございます。

それで、臨時休館してやれる方法を考えなかったのかということでございますけれども、実際にこの臨時休館に思いが至らなかったということもございまして、期間的には、結果的でございますけれども、10月27日に発注いたしまして、実際にその業者に来ていただきまして、どこの部分のコアを抜くとかいう準備行為をいたしまして、11月7日ということに至ったわけでございます。結果的にはこの臨時休館するのと、それから第一月曜日の休館日、この日にち的には、実際にはその11月7日が最短で

あったと考えております。

それから、今後のスケジュールということでございますけれども、この12月の入札ということをごできませんので、最短で1月の入札ということになります。ですから、工期的には今申し上げました1か月、最短で1か月遅れということになりますので、1月の末に入札し契約いたしますとどうしても3か月ということで、4月の末までに工期がずれ込むということになります。

それから防水工事との関係でございますけれども、今回、この屋上防水工事と、それから図書館の外壁改修工事、一括で設計見積もりし、入札をかけるということにいたしております。

それで、今回市民図書館の外壁改修工事が繰越しとなりますが、入札につきましては一括で入札させていただきます、契約行為としては屋根防水工事、それから外壁改修工事ということで、二本立てで契約させていただきたいというふうに考えております。

それで、防水工事につきましては約1か月で完了ということでございますので、この部分につきましては、1月に着工いたしますと年度内には完了できるというふうに考えております。

○森西正委員長 部長、工期が長くなると経費がかかるのでは、というふうな問いがあったと思うんですけども、その点、答弁をお願いします。

○宮部生涯学習部長 入札が1か月遅れるということでございますが、工期につきましては3か月ということでございまして、期間の遅れということにはございません。しかもこの防水工事と、それから図書館外壁改修工事、同時に着工し工事いたしますので、工事費につきましては変更ないというふうに考えております。

○森西正委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 返す返すも残念な繰越明許のご報告でございます。

本会議でも、山本議員からも質問されましたけれども、コアの抜き取りの調査の場所について、もう少しご説明をいただけたらと思うんですけれども、通常、私たちが考えるには、ネットバリアーですのでアンカーを打ち込んで行う工事ということで、躯体コンクリートの強度を調べて、強度があるということをお前提としたものだ。アンカーは外壁から打ち込んでいくということになりますので、コアの調査となりますと、やはり外壁の部分からのコア抜きというのが考えられるのではないかなと思います。今回の工事については、外壁ではなくて内壁の部分抜いての工事だということでございますが、その点、内壁の工事に至った理由ですね。それから、外壁で本来やるべきものではないのかというようなこと、技術的な部分をご説明をいただきたいと思っております。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 コア抜き場所をどう決定したかということの質問でございます。

工事発注は10月27日にさせていただいて、11月1日にコンクリートコア抜き業者、市の建築課長、私と3人でコアくり抜き場所の立ち会いを行いました。コンクリートにつきましては、それぞれ1階から3階の内壁、コア3体は直径10センチ、高さ約20センチの円柱体を11月7日に採取したわけでございます。コンクリートにつきましては、外壁、内壁がございしますが、それぞれの打ちつけ時期に多少の差異はあろうかと思われませんが、コンクリート躯体の圧縮強度等の検査には、コアくり抜きの専門業者、本

市の建築課長とも協議の上、内壁であっても問題がないという判断をいただいたことから、内壁のほうで検査をさせていただいたという経過でございます。

○森西正委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 少し補足説明させていただきます。

内壁3か所を抜いて検査をしたということにつきましては、今、課長が申し上げたとおりでございます。

今回、コア抜き検査をいたしました原因につきましては、市民図書館の今回の崩落から、本会議、委員会で議論いたしてまいりまして、市民図書館の躯体の強度ということが問題になりました。それで、躯体の強度の安全性を確認した後に市民図書館の改修工事にかかるということで、このコア抜き工事に至ったわけでございますけれども、躯体の強度をはかる場合に、今、課長が説明いたしましたけれども、外壁についてるコンクリート、それから内壁のコンクリートを、どちらを抜きましてもコンクリートの成分につきましては一定と言いますか、均一であるということで、その躯体強度試験につきましては、内壁を抜いて圧縮強度試験、中性化試験、それから塩化物濃度試験、これをいたしましても、結果として外壁を抜いた結果と差異はないということで、内壁を抜くということにいたしました。

それから、ネットバリアー工法によりましてネットを張ってアンカーピンを打ち込むわけでございますけれども、アンカーピンを打ち込むのは外壁でございます。外壁につきましては、この7月に調査いたしました折に、補修の調査設計に当たりまして、外壁面については全面的に打診調査をいたしまして、一部劣化が見られる部分もございまして、調査会社より外壁のコンクリートについては問

題ないというふうに調査結果が出ておりますので、このネットバリアー工法を選択したものでございまして、外壁の強度については躯体強度試験が出た段階で同様に問題ないというふうに考えております。

○森西正委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 技術的な専門的なことを、私もその辺の認識は専門知識を持ち合わせておりませんので、そちらから言われることについて、この間もそれが説明していただくことが正しいということが大前提でなければ議論できないわけで、それを信用してやってきているわけで、それがなかなか、今、そうですかというふうなことに、すんなり納得できるような状況でないのが、この間の経過であります。

内壁も外壁も、どこを抜いてもコンクリート全体の強度は変わらないということですが、この間のタイルが落ちたりするというのは、その図書館の建物の構造上、壁が傾斜しているということで、壁そのものが屋根のような役割を果たして、雨水がつたって落ちてくるという、タイルの中のモルタルの部分を漉してコンクリートの間に水が入って剥離してタイルが落ちるような事故が起きたわけで、経年劣化であるとかいうことで、部分的な外壁部分でのそのコンクリートの弱くなっている部分、今、打診調査というふうに言われましたけれども、その打診調査だけで本当にいいのかどうかですね。内壁と外壁との差というのは、経年劣化や雨水によって、部分的に外壁の部分が弱くなるというようなことがないのかどうか、その点をもう1回確認をしておきたいというのが一つ。それからいろいろ前後して恐縮なんですけれども、そもそものそのコア抜き調査について

も、非常に認識が浅かったという点は指摘しているわけなんですけれども、今、塩化物の調査結果を待っている段階ですよ。当初もそのコア抜き調査の結果、これは強度が怪しい、危険だなというときには工法を変えるというお話でした。現段階では圧縮強度と中性化については安全が確認されたというふうなことだと思ふんですけれども、今後出てくる塩化物の結果いかんによっては、また工事の工法を検討しなければならないというふうな事態も当然起こり得るものではないかなというふうに思ふわけなんですけれども、その点の考えですね、もしそういうような事態になったらまたさらに工期が遅れていくということになると思ふんですが、その点はどのようなめどを持っておられるのかということも、内壁、外壁のこととあわせて聞いておきたいなと思ひます。

○森西正委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 技術的な問題になりますので、建築課と協議している限りで答弁させていただきますと、塩化物濃度試験につきましては、そのコンクリートの中にどれだけ塩分が含まれているかということですが、それで、もし塩分の高い値が出てまいりましたら、コンクリート自体というよりは、そこに入っております鉄筋がさびて、鉄筋が膨らんで、コンクリートが爆裂するという恐れがあるというふうに聞いております。現在、その塩化物濃度試験については結果が出ておりませんが、その出てきた結果につきましては、建築課と協議いたしまして、もしその結果、数値によって、コンクリートがそういう爆裂するおそれがあるということでしたら、それはそれで建物自体の問題となりますので、工法も含めまして、考えるべきものだと考えております。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○森西正委員長 再開をします。

安藤委員。

○安藤薫委員 工法の中身等については、最終の塩化物の検査結果が出た時点で改めてコア調査の結果についてはきちりのご報告をいただくということをお願いしておきたいと思います。

改めてコア抜き工事の遅れに対しての認識ですね。これは全体の認識にかかわってくる話なのかなと、今回の図書館にかかわらず、施設管理に関しての認識が非常に薄かったのではないかとということ指摘しておきたいというふうに思います。あれだけいろいろな議論がなされました。文教常任委員会としても現地に視察に行きました。専門の建築課、それから事業者の方まで来ていただいて、ご説明をいただいた上で、安全を期してコア抜き調査をやられるということでありました。コア抜き調査の結果いかんでは工法まで変えるというようなご発言まであった。同時に、しかし市民がたくさんの方が集う施設において、安全対策は怠りあってはいけないと、一刻も早くやらなければいけないと、経済的にも工期的にもすぐれていると言われていたネットバリアー方式を採用するというご説明をされて、補正予算が可決されたわけで、コア抜き調査そのものがアリバイづくりの調査のような認識であったんじゃないかと、安全だけでも一応やってるんだよというようなぐらいの認識であったとしたら、これはゆゆしき問題であるというふうに思います。

コア抜き調査もすべて含めた形で、公共施設の安全という問題の認識を改めて確認をしていただきたいと思います。

その点だけ、1点だけお聞かせいただいで、終わりたいと思います。

○森西正委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 公共施設の施設管理という話も出ておりますけれども、今回の市民図書館のまぐさ部分落下につきましては、まだ築27年という建物の中で起きた問題でございまして、その中で躯体部分が落下したということで、今回は躯体調査をさせていただくと、躯体調査の中ではコアを抜いて検査するというに至りました。このことにつきましては、その公共施設全般の中、施設管理をする中で余り重要に考えていないのではないかと、そういうようなご質問であったかと思っておりますけれども、今回の市民図書館の改修につきましては、スケジュールを考えまして、9月の視察以降、事務を進めておたわけでございますけれども、今回の円滑な事務執行を行わなかったということによりまして、着工が遅延したものでございます。このことにつきましては、塩化物濃度試験が、結果的に45日になったとか、あるいは休館日の工事であったとか、そういうことはありましても、すべて言いわけというような話になりますので、今回の件につきましては事務執行が怠っておたということになりまして、過失が重大であったということになりました。このような繰越明許となったことにつきましては、大変申しわけないと、深く反省しているところでございます。

○森西正委員長 教育長。

○和島教育長 今、コア抜き工事の必要性をどのように考えていたのかというご質問でございましたけれども、今、部長も答弁いたしておりますように、まぐさ部分が躯体部分であったということで、躯体の安全性をまずネットバリアーで、

ネットでカバーする前に、本体の躯体の安全性を確認するという事で、極めて重要な検査であったと認識いたしております。そういうことで三つの調査結果が出て、躯体の安全性を確認した上で修復工事を進めていきたいと考えておりますので、この検査は大変重要だと認識いたしております。

○森西正委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 教育長からもそういうご答弁がありました。やはりコア調査を含めて、本当に安全を期する上で重要な検査であったと。であるからこそ、その全体の工期を含めて事務を怠ったということは、もう返す返す何度も言っておりますけれども、大きな過失があったということだと思います。

その過失があった、そのことについては、今後こういうことがないように、どういうふうに改善を図っていくのか、それから公共施設そのものの安全を確保する上で、特に命にかかわる問題ですので、何はさて置いても最優先課題として取り組んでいただかなければいけない。そういうことで言えば、認識が本当に問われるんだと思います。結果からですね。その点についてはもう本当に胸に刻んでいただいて、我々も含めて胸に刻んでいただきたいということは申し上げておきたいというふうに思います。

○森西正委員長 ほかにございますか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 先ほど安藤委員のほうからいろいろご質問がございました。内容のほう、それから大体、工期のほうも説明いただきましたのでわかりましたけれども、余りにも危機感がなさ過ぎるというか、私は非常にそれをやっぱり強く感じます。やはり目の前で見て倒壊しているような建物に関しましてはすぐに

動くことができるのかもしれませんが、でも同じような状況だと、目に見えてないけれども、これが本当にどれだけ重要な危険箇所なのかというのは私たちにはわかりません。ただ、この今の時点でも、もし子どもたちがあそこを通ったときに落下する可能性があるかもしれない、こういったことを考えたときに、私はやはり対応が敏速ではなかったのかなというふうに思いますし、今回事務処理を怠ったというのは、やはり非常に重要な問題なのかなと感じております。

なおかつ、これが繰越明許になったからご説明に来られたのか、そうでなければこのまま見過ごしていたのかもしれないというふうに、私、感じました。今回、繰越明許になってご説明されたときに、教育長と部長が委員長にご説明に行かれたと思うんです。ほかの委員さんにもご説明に行かれたと思うんですけれども、その中でやはりその説明と、部長だけが来られたときの説明、これがやはり違った。これが私にとりましては非常に整合性がとれなかったところがございます。ほかの委員のお話を聞いたときに聞いたお話と部長から聞いたお話が違った内容であった。これに関して、私は逆に教育長が委員長のところに行かれた、ほかの委員のところに行かれた。私のところには教育長は来られませんでした。教育長がおっしゃった内容と、それから部長がおっしゃった内容、これは教育長がほかの委員には言わなくてもいいよとおっしゃった、指示を出したのか、それともそういう指示は出さなかったのか、これははっきりしていただきたいというふうに思っております。

説明のほうに関しましては、きのうも宮部部長が来られましたので、大方のことはわかっておりますけれども、そのあ

たりは逆に教育長にお聞きしたいと思  
います。

今回の件に関しまして、本会議の中  
の答弁でも、私自身の責任でもござい  
ますというようなことをおっしゃって  
いました。今回一定の処分を受けられ  
たということで、この処分に関しても  
、もう一度説明をしていただければな  
というふうに思っております。

○森西正委員長 教育長。

○和島教育長 私が正副議長、正副委員  
長に、繰越明許に至った理由については  
説明させていただいております。

その内容は、宮部部長が説明している  
のと同じだと思います。と言いますのは  
、なぜこのような状況になったかと、その  
時点で説明しましたのは、支出負担行為  
をとったあと、コア抜き工事をするには  
騒音、振動等の理由で市民図書館の休館  
日にしかその工事ができないということ  
で、10月17日の休館日に間に合わな  
かったので、11月7日の工事になり  
ました。その時点で、強度試験と中性化深  
さ試験ですか、その二つにつきましては  
、コンクリート強度と、それと鉄筋の腐食  
ですね、そのことについては検査結果が  
出ましたけれども、もう一つの塩化物試  
験については、私たちが想定していたよ  
りも非常に時間がかかって、45日ぐら  
いかかるということで、これでは工期に  
間に合わないということでございました。  
そういうことで、今回どうしても年度末  
に工事を終わることができないので、繰  
越明許をお願いしたいというような説明  
をさせていただいたところでございます。  
このことは、私が正副議長、正副委員  
長にお示し、お話ししたのと同じ内容だ  
と思います。

ただ、副委員長はそのときおられませ  
んでしたので、その同日の夕方に部長の

ほうから説明させていただいております。  
そして、それ以外の委員の方には、部長  
のほうで同じ説明をしたと、そのように  
考えております。

それと、処分の問題ですけれども、こ  
れにつきましては本会議のときにも、こ  
ういうことに至った理由がいろいろ調べ  
ていったときに、やはり先ほど言いまし  
た、本来ならば9月末に本会議でこの補  
正予算をご可決いただいた時点から、す  
ぐに作業を始めて、1日も早く入札を終  
えて、契約を終えて工事着工に向けて、  
年度内竣工を目指すべきところを、先ほ  
ど来出ております事務作業の遅延と言  
いますか、そういうことによってこういう  
事態を招いたと、そういうことを、これ  
は大変重い問題だということ、それはも  
う本会議のときにも申しました。このこ  
とは、やはり今もご指摘いただいでおり  
ますように、この9月議会で、補正予算  
の審議をいただいた、そのときにいろん  
な厳しいご意見もいただきました。現地  
へも改めての視察もしていただきました  
けれども、そういう状況を考えれば、当  
然、先ほど来、安藤委員からもご指摘  
いただいておりますように、また先の本  
会議でもご指摘いただきましたように、大  
変認識が甘いのではないかと。仕事に対  
する認識が非常に甘かったのではないか  
ということで、担当者にも厳しく指摘し  
ましたし、私自身も統括責任者として大  
変責任を感じているところでございま  
して、最終的には摂津市の職員分限懲戒  
審査委員会、これは非常にミスが重いも  
のですから、そこに審査を依頼して、結  
論として先日も申し上げましたけれど  
も、嚴重注意の文書訓告処分を私の名  
前でさせていただいたところでございま  
す。

○森西正委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 通常、民間でしたら、

やっぱりこういう事態というのは本当にすごい、会社にとってもマイナスな状況になると思いますし、例えばお客様がいらっしゃった場合に、こういうことというのはもうあり得ないことだと思うんですね。特に今回の場合は本当に、命の危険にさらされるというような状況にもなりかねないような事態だと思っておりますので、やっぱりもっと危機感を持ってお仕事していただきたいというのは、本当に切に思います。

私自身も子どもを持つ親の身として、市民図書館に行って大けがをしたなんていうようなことというのは、もう本当に考えたくない、想定したくないようなことでございますので、やっぱりそこを特にこの文教常任委員会は、すべての子どもたちを預かる場所でもございますので、そういった意味で教育に関してはしっかりと導いていただけるような委員会でございますので、そういったところも含めて、やっぱり再度、きっちりと締め直していただきたいというふうに思います。

先ほど、ご答弁いただきましたご説明の件なんですけれども、私はご説明いただいたときに、内容的に、この三つの検査に関しまして結果が出ていないという説明でございました。この結果が出てない説明だけでしたので、じゃあかなり時間がもともとかかったんだというような認識でございましたけれども、いわゆる事務的なミスだというようなことというのは、私自身はそこでお話しただけではありませんでした。やっぱりそういう意味では、せっかくこの繰越明許して、わざわざご説明に来ていただくんですけど、きっちりとすべてご説明いただいた上で、今後のことをどうしていくのかということ、考えていかないといけないのでは

ないかなというふうに思っております。

委員の方によって、言っていることが違うのではないかというふうに、やっぱり疑ってしまうような発言というのは、今後差し控えていただきたいなというふうに思っておりますし、もしお話をいただけるのであれば、すべて同じことをお話ししていただきたいなというふうに思います。

この委員には言ったけれども、この委員には言っていないというようなことがないように、やはりある程度こういった重大なことでしたら、書面を持って来ていただくとか、そういったことをしていただかないと、結局言った、言わないの話に最終的にはなってしまうというふうに思っておりますので、今後そういったことも含めて、もう一度きっちり、私たち委員に対しても締め直していただきたいなというふうに思っております。

○森西正委員長 教育長。

○和島教育長 今回のこの繰越明許については、本当に重く受けとめています。そしてやっぱりまずは市民の安全安心を守ることが第一義であり、今後、気を引き締めて、教育委員会、事務局全員でこの難局に対応してまいりたいと思っております。

そしてまた、これは予算のこととかいろいろございますから、教育委員会だけでできない問題もありますので、市全体で今、その対応策も取り組んでおりますので、今後やってまいりたいと思っております。

そして今言われました議員各位の説明の仕方につきましても、だれがどういうふうに行くのかということ、もう一度、もうちょっと慎重にやるべきところもあるのかなと、今のご指摘を受けまして、私は全員同じような説明をしたと思って

おりますけれども、今後、もう一度、ありようについても検討して、皆さん方から誤解を招かない、そのように努めてまいりたいと思っております。

○森西正委員長 ほかにございますか。

渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 もう言いたいことはたくさんありまして、私自身が何を言うて、何を言わんとこうかというように、まだ整理ができてないんですけれども、本会議においても、そういう形で主張させていただきましてけれども、先ほど大澤委員、それから安藤委員、いろいろ質問されまして、私はこの文教畑が長い人間でございますので、決算、予算、またそれぞれの委員会でさまざまな発言をさせていただきましたけれども、これは教育長、よく考えていただいて、教育委員会全体の体質をもう一遍見直す必要があるんじゃないかというふうに思うんですね。

これは話が大きくなりますけれども、大阪府なんかでも教育委員会に対して非常に厳しい指摘がなされて、また新たな条例等がひかれるということで、この前の選挙ではすごい民意が、それが示されたわけなんですけれども、教育委員会の中におられたら、その辺がわからんことがたくさんあると思うんですよ。だからその辺は、もう一遍しっかりと白紙に戻して考えていく必要があるんじゃないかというように思います。

というのは、私、決算、予算の審査の委員会でさまざまな質問をしてまいりましたけれども、大概その決算で言ったこと、また予算で言ったことの継続を私はいつも次の委員会で聞くんですね。そしてしたら、ほとんどこれ、やりますと言うたことが、そのままにされてるような状況とか、その場限りの一つの質疑応答をクリアしたらそれでええねんというのがね、

そういうようなこと、聞いたら、いや、やってませんとか、そんなことが繰り返されてきておるわけです。そちらのほうにはそちらのほうで、何回あいつ同じこと聞いてんねんって言うけど、何回でも同じ質問せんと、一つの結果が出ないという一つの体質があるから、私はこういう形で質問してるんですね。

その中で、結局この前の落下の事例が起きたときに、非常にそれに対しての対応、過去、平成17年にあそこのタイルの補修をやって、その対応はどうやったんやという質問が、当時出たわけですね。そのときに、非常にそれに対して、後手後手に回ったり、また失敗があったりしながら、反省、反省、反省のご答弁をいただきましたよね。それでも私はやっぱり、これは人間の生命にかかわる、命にかかわることやからということで、これは正副委員長に無理を押しして、採決を延長させて、現場まで行って、そこでさまざまなやりとりをして、その中でこれは緊急に要することやということでやらなあかんという、一定の結論を出したわけですね。

私はもっともっと慎重に、それ以上にもっとスピード感を持って対応せなあかんのではないかということで、相当、当時の正副委員長に食い下がって、例えばコンクリートを、私独自で調べていくとか、そういうことを要望を出したんですけれども、当時の正副委員長は教育委員会の担当がそれはしっかりやるから、渡辺委員、そこまでは、というようなことで、遠慮したわけなんですけれども、そういうような中で、今回のことですわ。

だから、ずっと一連の作業で、この前、本会議でも言いましたけど、あなた方、どっち向いて仕事してんねんということなんですわ。

市民図書館、市民が多く集う図書館、多くのすばらしい本をそろえて、しっかりと市民の皆さんの教養を高めるといふ、そういう目的で図書館をやってはるわけですわ。その図書館が、まぐさ部分が崩落するとか、危険やということになったら、これはそれ以前の問題ということとは当然認識してはると思うんですよ。そやからここまでなったわけです。それやのに、今言うたように書類を出してなかったとか、9月に委員会でやってるのに、11月に書類を出すとか、そういうような段階でやっておったということが、もうあきれて、あいた口がふさがらんということですよ。

あそこまでなって、他の委員から議会運営委員会で言われましたよ。私は直接じゃないんやけど、文教常任委員会の正副委員長に対して、これはイレギュラーではないかとか、いやそれは正副委員長のほうから、これは人間のやっぱり危険という、安心安全ということからこれはやむを得んということやった中で、現地まで行って、ほかの議員も入っていただいて、専門家も業者も入っていただきながらやって、私は相当きつい追及をしてきたつもりでおるんやけど、指摘を。その上でこれですよ。

あのときも言いましたけど、また本会議でも言いましたけど、一つ一つのそういう細かいミスが大きなミスにつながって、大事故につながるという、これは私が勝手に言うてることと違って、これは統計学的にもそうやし、あらゆる事例においてのあとの結果でそういうようなことがたくさんあるわけであって、そういう認識で皆おったわけですよ。あとで協議会で話されますけど、別府小学校のモルタル落下ということもあったわけですよ。だから、僕、違うねん、こいつや

ねんというような、そのスタッフの中で、責任の所在はどこにあるのかとか、そういうことをもう一遍、教育長、それぞれの、教育委員会の中でもそれぞれの部署がありますわ。しっかりと認識を改めんことには、これはもう考えられへんわ。考えられないことやわ、こういうことは。

それで、これは平場のことやからあんまり話ししたらあかんのですけれども、結局これ、例の塩分濃度の検査結果が出えへんけど、本来はこれ、繰越明許ではなくて、そのままやるつもりでいてはったわけでしょう、これは。正副委員長が待てよということで、きちっと結果が出てからやろうと、それで繰越明許になったわけでしょう。そうですわな、部長。そこまでの認識がまたおかしいわけや。そんなことやっとなら、おれ、もっと言うとなんやけど。

はっきり言うて、安全性に対してどない思っせんねんということですよ。そういうその非常にアバウトな考え方で、この問題に、全体的に臨もうとしておった、これは物すごく皆さん、大変な過ちですよ。

本会議でも言いましたように、皆さんのお子様、お孫さん、図書館へ行ってきますって行って、本を読んでもやろうと思ったら、事故に巻き込まれてけがをされたり、最悪の場合、お亡くなりになったりしたら、どういうふうに考えます、あなた方。しゃあないがなと思えますか。そうですやろ。子どもを扱う教育委員会ですやろ、皆さん。違いますか。人さんの子どもを預かる教育委員会ですやろ。すべての摂津市の子どもたちを預るところですやろ。違いますか。地震が起きたり災害が起きたら、どこへ皆は逃げ込みますか。市の施設、学校、図書館、そういうような市の施設に皆、避難する

場所ですよ。それだけ皆さんは市民から信頼されて、大事にされてるところなんです。そういう教育委員会でそのようなお仕事をされてるんやったら、もうこれ、摂津市の子どもたち、摂津の学校へ行ったらあかんでとか、そういうことになってしまいますやん、極端な話。

それに対して、僕は本会議初日で、宮部部長が一応陳謝されて、教育長からもそういう形で陳謝された、それはそれとして、もう一度、しっかりと考え方を聞きたいと思いますし、それから処分されるという職員がおる。それなら今言うたように、一体どの辺の部署でだれが処分されたかということ、もう公の文書でなるわけですからね、これは。それもお答え願いたいと思います。お願いします。

○森西正委員長 教育長。

○和島教育長 今、渡辺委員から厳しいご指摘いただきました。本当に私は先ほど、この間の本会議でも答弁いたしておりますように、もう一度、業務全体を見直して、進行管理をきっちりやって、どこに問題があるのかということですね。組織の建て直しと言いますか、意識の改善、もう一度取り組んでいきたい、そして市民の方の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。もう多くは申しませんけれども、本当に9月からずっとこの議論、その重要性も十分認識いたしております、今、ご指摘ありましたように、こういう結果を招いたということ、事務局を統括しております教育長として、本当に深く反省してお詫びも申し上げたいと思います。

それで、今回のことで、やはりその第一歩として責任のありようですね、今回のことでどこに責任があったということも明確にしていけないといけないと思っております。先ほど来、今日の教育委員

会のありようも言われましたけれども、やはりオープンにして、もう一度教育委員会、市民の信頼回復するために、やっていくためには、やはり責任のありようも所在もはっきりすることが必要だということで、このたび摂津市職員分限懲戒審査委員会に審査を依頼しました。これも初めは私のほうで担当者を呼んで、厳しく口頭で注意して、そして今、自分が抱えている仕事の中身も持ってこいと、どういう進行管理をしてるんだということも厳しく指導しましたけれども、やはりこれは教育委員会内部のことですから、市全体で公のところで審査していただいて、適正な処分をせんといかんだらうということで審査を依頼したところでございます。

それで、だれが対象になったかと言うことですが、担当いたしております生涯学習課長、そして生涯学習部次長、そして生涯学習部長の3名でございます。そして、これは服務上の処分でございますので、私の名前で3名を嚴重注意の文書訓告という処分をさせていただきました。

ただそのときに、処分は私の名前でやっておりますけれども、先ほど来、そして、この間の本会議でも申しましたように、やはり、教育委員会事務局を統括しておりますのは私でございますから、私にも責任があることは重々深く、今回の処分を重く受けとめており、今後えりをただして仕事に邁進してまいりたいと考えております。

○森西正委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 分限懲戒審査委員会におきまして、文書訓告ということになったわけでございますけれども、私ども生涯学習部といたしましては、事務を怠った職員はもちろんでございますけれども、生涯学習部として、組織的に行動

できておれば、また私が管理監督する立場でございますから、もう少し、今回の重大案件ということを常に念頭におきまして、どうなってるんだということで、進行管理をしておりましたらこういうことに至らなかったと考えております。

今後は生涯学習部、教育委員会もそうでございますけれども、組織的にどうあるべきかということを見直しさせていただきまして、組織的な運営をできるように行ってまいりたいというふうに考えております。今回はどうも申しわけございませんでした。

○森西正委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 もう答弁は要りません。

私の最後の要望なんですけどね。

これは非常に皆さん、年齢的にはほとんどが私より下の方ですけども、先輩もおられる中で生意気なこと言いますが、皆さん、役所に入ってこられたときにはやっぱり志を持って、それなりに仕事しようという気持ちで入ってこられたと思うんですよ。だから僕は、10年、20年、30年、ここで仕事を重ねておられる中でも、やっぱりいい仕事しようやないかという、そういう意識をしっかりと持っていただきたいんです。

どこ向いて仕事しとんねんと、失礼な言葉を言いましたけれども、やっぱり皆さんは、特に教育委員会は子どもたちの将来のこととか、ご年配の方の生涯学習、さまざまなサークル活動とか、そういうことで、子どもたちや大人たちの笑顔を見たいという気持ちで、皆さんお仕事されるとか、やっぱり一番大切じゃないかというように思うんですよ。

その中で、もうこういうような、本当にこれは人間の生命にかかわるような、こんな事故が起きたときには、これは恥やと思うてください。当然思っはると

思うんですけど。そういう基本的な気持ちを忘れて、ただ単に目先の仕事を消化するとか、事務作業をするというような形やったら、あなた方、職員としての自分のプライドはどうかということ、やっぱり再度認識していただきたいと思うんです。だからその辺のことで、さまざまな今、公務員の方々に対して、風当たりがきついです。我々議員に対してもそうですけど。そういうことが市民に見られなかったら、当然そういうことになるわけですね。だからその辺のことをしっかりと肝に銘じて、やっぱりこれ、もうこれ以上言いませんけど、今後やっていってもらわんと。私も大きい声なんか出すつもりもないし、出たくないんですよ。失礼な話やしね。だからそういうことをしっかりと皆さん、再度、肝に銘じていただきたい。

市長が、せつかく人間基礎教育と言われておるわけですから、やっぱり教育委員会がそういうことを無視するというのは、もう根本的な一つの過ちというふうに思いますので、その点は十分お願いしたいというふうに思いますので、もうそれで要望ですわ。切なる要望ですので、よろしくお願いします。

○森西正委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 それぞれの委員から十分な指摘なり考え方を述べて、今までの教育委員会のことについて、反省すべきところは反省し、ただ反省だけじゃなしに、これから直ちにどういう方向で、今までのこと含めてやり直していくのかということの議論が交わされたと思うんですね。私はこういう穏やかな中で、皆さんにそれだけの、いいか悪いかはわかりませんが、寛大なやっぱり気持ちで臨んで、きょうのこのやりとりをされているというふうに理解します。私はこ

の問題の当時の委員長でありました。あの9月の時点で、どれだけやっぱり委員会として、これを年内の予算で取り上げて、年内に工事をしてもらいたい、またあなた方もそれを何とかして達成したいということで、いろいろなことがありましたけれども、まとめ上げて9月の時点で、若干イレギュラーというか、議会運営委員会との絡みなどもありながら、通させていただいた。その辺の委員会に対するあなた方のやっぱりこの関係というものをもう少し大事にしてもらわないと、こういうことがこの12月議会に出てきてしまえば、しかも単純に大きな事務的ミスでしたというようなことで、本会議で答弁までされてしまうと、この努力は何やってんと、もっと大きく言えば、文教常任委員会って一体どこまで詰めれるんだというようなことが、私、問われると思うんですよ。そういうふうにして、できるだけ行政から上がってくる、教育委員会から考え方を述べられたことは、我々としてもチェックはしますけれども、その考え方にも十分やっぱり敬意を表し、またやる気を起こしてもらうために、やっぱりその取り組みの中で議論してきているわけですから、その結論が9月の結論であり、今日に至っている、そういうことがこういう状況の中でやっぱり悲しいかな、結果がこうなってしまったときに、私は文教常任委員会として、当時の委員長として非常に残念に思うわけです。そのことをひとつこれからも文教常任委員会なり、こうして正副委員長が一生懸命頑張っていて、そういう方向へ、皆さんと一緒に話し合いをし、一定の方向へ持ってきてたわけですから、その辺のことも十分考えを入れていただいて、今後よろしく頼みたいということをお願いしといて、私は別に答弁もなにも要りませんので、

流れだけ説明して、私、当時の委員長として一言だけ申し上げておきたいと思いますので、よろしく。これで結構です。  
○森西正委員長 以上で、質疑を終わりたいと思います。

私も委員長として、こういうふうな繰越明許というような事態になって、それをチェックをし切れなかったということで反省をしておるところでございます。

崩落が5月28日ですね。たしか鳥飼東公民館まつりで大雨だったと思いますね。そのときだったというふうに思います。

既にもうかなりの期間がたって、工事が始まるにはもう7か月、8か月ぐらいたって工事が始まるというところで、工事の終わりが繰越明許して年度が変わるわけですから、約1年間かかるということですね。危険な箇所が完成までにそれほどかかるということは、あってはならないことだというふうに思います。

きょう多くの委員から多くの質問も出ましたけれども、これは真摯に受けとめていただいて、これからの職務に当たっていただきたいというふうに思います。

それでは暫時休憩します。

(午前11時20分 休憩)

(午前11時22分 再開)

○森西正委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第46号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午前11時23分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により  
署名する。

文教常任委員長 森 西 正

文教常任委員 柴 田 繁 勝